

受益者の皆様

2020年7月
新生インベストメント・マネジメント株式会社

「グローバル・ナビゲーター(限定追加型)」(愛称:ボン・ボヤージュ)の 繰上償還予定について

平素は、弊社の投資信託をご愛顧賜り、心より御礼を申し上げます。

ご投資いただいております「グローバル・ナビゲーター(限定追加型)」(愛称:ボン・ボヤージュ)(以下、「当ファンド」)につきまして、下記の通り、投資先ファンド「リクソーARMAジャパン・マスター・ファンド(適格機関投資家向け私募)」(以下、「投資先ファンド」)の繰上償還に伴い、当ファンドも繰上償還されることになりましたことをお知らせいたします。

当ファンドの設定以来、受益者の皆様のご愛顧に心から御礼を申し上げますとともに、今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 償還予定日

2020年8月14日(予定)

2. 償還理由

当ファンドの純資産総額の減少に伴い、投資先ファンドの信託約款の運用の基本方針に則った運用の継続が極めて困難な状況となったため、投資先ファンドの運用会社であるリクソー投信株式会社によって、投資先ファンドが繰上償還されることとなりました。

運用会社による投資先ファンド繰上償還の決定を受け、当ファンドの信託約款第39条第1項の規定に従い、当ファンドは繰上償還されることが決定されました。

3. 償還日前のご換金をご希望の場合

ご換金のお申込みは、2020年8月12日の申込受付分までとなります。

なお、2020年7月31日からの換金申込受付分には、信託財産留保額がかかりません。

※2020年8月13日以降の受付分となる換金のお申込みはできません。

4. 償還金

償還日(2020年8月14日)の翌営業日以降に、販売会社を通じてお支払いいたします。

(なお、償還日まで当ファンドを保有いただく場合には、特段のお手続きは必要ございません。)

【ご参考】

(信託契約の解約)

第39条 委託者は、信託期間中において、投資先ファンドが償還された場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出るものとします。

以上